

～優れた技術(こだわりの技術)を登録～

令和5年度第2回目 「1社1元気技術」登録企業を募集します！

県内の中小企業のこだわりのある技術、その技術を使用した製品を「1社1元気技術」として登録し、県内外に広く情報発信することにより、本県産業の知名度の向上を図るとともに、新技術開発及び新製品開発の機運を高めることを目的に実施します。

1 対象企業

企画、開発、設計、製造のいずれかを、和歌山県内の事業所で行っている中小企業で、次の(1)から(3)のいずれかに該当する企業です。

- (1) 特許を有する、または出願中の企業
- (2) 特許を有していないが、特許と同等の技術を有する企業
- (3) 他者の追従を許さない独自の技術を有する企業

2 応募方法

所定の申請書類に必要事項をご記入のうえ、県庁企業振興課まで提出して下さい。

(なお、電子メール、郵送による申し込みも可能です。)

申請書類は、和歌山県のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/061000/gennki/application.html>

3 応募期間

令和5年10月2日(月)から令和5年10月31日(火)まで(必着)

4 その他

提出いただいた申請書類に基づいて現地調査を行い、登録の可否を決定します。

登録いただいた方には

- (1) 和歌山県企業振興課のホームページに「企業名」及び「技術の内容」等を登録します。
- (2) 登録した企業には和歌山県より登録証を交付します。
(登録期間は5年間とします。なお、廃業または登録技術を有しなくなった場合は、ホームページから削除します。)

登録実績 現在まで(令和5年9月末時点)の累計登録企業数は447社です。

<お問い合わせ先>

●和歌山県 商工観光労働部企業政策局企業振興課 勢古
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
TEL 073(441)2760 FAX 073(424)1199
e-mail: seko_h0002@pref.wakayama.lg.jp